

くらふとやの月①マーケット「まちば日和」出店規約

※原則的に店主、作家、アーティスト自身が立ち会ってください。グループ出店の場合も、1人は作家さんが対応するようにしてください。(どうしても委託で出店を希望される場合は、代わりに立ちあう方との間柄をお知らせください。)

※食品を取り扱う場合、必ず保健所発行の食品衛生法による営業許可証を提示してください。(エントリ一時に画像でお送りください。)

■ブース

- ・1ブース一律¥2,000(税込)です。
- ・ブース位置の指定はお受けできません。
- ・1 ブースを複数の作家様でシェアされる場合、連絡先窓口は代表の方おひとりを決めて出店内容などの情報を集約してください。

★オプション

タープテント 1 張り(200cm×200cm) 800 円(税込)

折りたたみ机 1 台(120cm×60cm)300 円(税込)

椅子 1脚 100 円(税込)

※数に限りがありますので、ご用意出来ない場合もございます。

コンセント 1口 500 円(税込)

■搬入

9:30～※スタッフは 9 時からおります。余裕があればテントなどの設営を手伝って頂けるとありがたいです。

くらふとやの前の道は少し細いですが、勝手口の前やガレージに車を止めたつめた状態で搬入が可能です。(勝手口の前は公道なので、通行の妨げにならないようにご協力ください。)搬入後は速やかにりんくう北駐車場に車を移動させてください。駐車料金は無料です。

■搬出

16:30 までに終了してください。

机・椅子をレンタルされた方は必ず返却場所まで戻してください。

忘れ物は無いようにご確認をお願いします。建物や通路も大切に使っています。来た時よりも綺麗にして帰るくらいのお気持ちでご協力ください。

原則的に 15:00 までは商品を販売してください。フードを販売する方でお昼の段階で完売した場合など、

特殊な事情で早めに搬出される可能性がある作家様は、事前に主催者までご相談ください。個別に対応いたします。

■出店規約

- ・申込み時に主催者に報告した物品以外の物の販売、その他商行為をしないこと。
- ・法律に違反している商品を販売しないこと。
- ・出店者が都道府県の定める暴力団排除条例の反社会的勢力に該当、またはそれに関係しないこと
- ・大きな音を出すなど、隣接するブースの迷惑となる行為はしないこと。
- ・壁、柱等を傷つける釘などの使用は禁止します。(キレイにはがせるテープなどは可能です。お店の名前などをわかりやすくPRしてください。)
- ・食品を取り扱う場合、必ず保健所発行の食品衛生法による営業許可証を提示してください。
- ・会場内での事故、盗難に関しては、主催者は一切責任を負いません。お客様の安全確保と持ち物の管理は徹底してください。
- ・許可を受けた内容以外の出店、および第三者への権利譲渡はできません。
- ・出店者は、ゴミを必ず持ち帰ってください。会場は綺麗に使いましょう。
- ・会場施設又は附属設備等を毀損し、または滅失した場合は直ちに主催者に報告し、その損害を賠償してください。
- ・当日の荒天や地震、その他自然災害、その他の理由による中止、中断の場合、原則的に出店料の返金は致しかねます。(中止の決定は前日の夜に主催者が判断いたします。食品などを販売される予定の方で、中止になった場合の被害が出る場合は事前にご相談ください。)
- ・基本的に作家様、お客様の双方が楽しめる充実したイベントにすることが最大の目的です。モラルを守って素晴らしい1日にしましょう！

■出店までの流れ

1、出店を申し込む →「エントリーフォーム」に必要事項を入力し送信してください。

2、出店審査 →いただいたすべてのお申し込みを「出店規約に違反していないか、イベントの客層と商品が合うか」という点で審査いたします。(規約に違反していない場合でも、同じ内容のお店が多数出店する場合や商品がイベントに合わないとお断りされた場合はお断りさせて頂く場合があります。あらかじめご了承ください。)

3、主催者より返信 →ブース確保が出た出展者様は、4へ進んでください。

出店をお断りさせて頂いた作家様には大変申し訳ありませんが、出店して頂くことができません。

4、出店料の振込 →出店料をメールに書いてある期日までに指定の口座に振り込んでください。出店料のご入金を確認でき次第、正式に受付完了です。※期日までの入金が無い場合は、出店取消しとさせていただきます。代表者・共同出店者ともに、今後、本イベントへはご出店いただけなくなる可能性があります。ご

了承ください。受付完了後のキャンセル・変更は出来ません。当日なんらかの事情により出店されなかった場合も含め返金はできませんのでご了承ください。

☆出店料の振り込みが期日まで無い場合のみ、こちらから最終の連絡を取らせて頂きます。入金を確認できた場合はチラシの送付までこちらからの連絡はございませんので、ご注意ください。お店紹介にはショップを掲載させて頂きますので、確認をお願いいたします。

5、チラシの送付 →作家様に、イベントのフライヤーを送付いたします。配布をお願いいたします。

6、ブース位置の決定 →イベント当日の1週間前までにブースの位置を決定し、お伝えいたします。出店者様の方でご確認をお願いいたします。

■くらふとや利用規約

利用時間の厳守

・利用許可された時間には「搬入開始」から「搬出終了」までの時間を含みます。時間内に全てが終了するよう厳守してください。

責任者の設置

- ・利用者はくらふとや内外の秩序維持のため、必要な責任者及び整理員を置いてください。
- ・責任者は、利用者の物品の搬出入の際、必要に応じて交通整理員を配置してください。
- ・責任者は、利用前に「施設利用許可書」等をくらふとや職員に提示し、利用時間内は利用スペース内に常駐してください。

遵守事項

- ・くらふとやの施設、附属設備等の利用に際しては、くらふとや職員の指示を受けてください。
- ・施設内の事故・盗難に関しては、一切責任を負いません。
- ・忘れ物等のご確認をお願いします。許可された利用時間内にすべてが終了するよう、厳守してください。
- ・許可を受けた以外の内容で、物品の販売、その他の商行為、スペースの利用をしないこと。
- ・所定の場所以外で火気の使用及び飲食をしないこと。
- ・許可を受けないで、壁、柱等に張り紙をし、又は釘類を打たないこと。
- ・来場者の安全確保のための措置を講ずること。
- ・利用スペースの収容人員は、消防法の規定に従うこと。
- ・催し物の看板、舞台装備品、事務用品、雨の場合の傘袋等は、主催者が用意すること。
- ・持ち込み機材等については、報告の上責任を持って管理すること。

・茶葉等は利用者側で用意し、キッチン・ガス・電気の利用はくらふとや職員の指示に従うこと。また、湯呑み茶碗、食器等を利用した場合は利用後、洗浄の上、もとの位置に戻すこと。

- ・騒音、暴力等近隣や他人に迷惑をかけないこと。
- ・屋外や廊下・等で練習や音出しはしないこと。
- ・利用者は、ゴミを必ず持ち帰ること。
- ・主催者は、駐車場の確保を行うこと。

損害賠償

・利用者は、その利用中にくらふとやの施設又は附属設備等を毀損し、又は滅失した場合は、直ちに届け出て、その損害を賠償してください。

・くらふとやは、賠償等の処分によって、利用者が損害を受けることがあっても、一切その責めを負いません。

・くらふとやは、天変地異等を含む、その他やむを得ない理由により、イベントの取り消しを行った場合、一切その責めを負いません。

その他

・くらふとやの利用に際し、特別の設備の設置または備え付け以外の器具を持ち込み使用する場合は、事前に許可を受けてください。

・非常時への対応 火災・地震・停電など予期せぬ事態が生じた場合、職員の指示に従って主催者が避難経路に沿って誘導してください。主催者の役割分担の中で非常時の避難誘導員を決めて、非常口や避難誘導路の確認をお願いします。また、通常の出入り口や非常口・消火器の前に物を置かないでください。

- ・くらふとや敷地内は、すべて禁煙です。喫煙はご遠慮願います。